

別表十二(二)

10欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度		・	・	法人名	()	
事業場の名称	1	期首金属鉱業等 鉱害防止準備金の金額		6	円	
特定施設の名称	2	翌 期 繰 越 額 の 計 算	鉱害防止積立金の取戻しを した場合の益金算入額	7		
			同上以外の場合による 益金算入額	8		
			計 (7) + (8)	9		
当期準備金積立額	3	貸 借 対 照 表 の	当期準備金積立額のうち損金算 入額 (3) - (5)	10		
積立限度額 (当期中に独立行政法人石油天然 ガス・金属鉱業等鉱害防止準備 立てた鉱害防	4		期末金属鉱業等鉱害防止準備金 の金額 (6) - (9) + (10)	11		
			貸借対照表に計上されている 金属鉱業等鉱害防止準備金	12		
積立限 (3)			差引 (12) - (11)	13		
			取崩不足額 (前期の(12))	14		
			差額の合計額 (14)	15		
			繰り越す差額 (13)	16		

10欄

金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入を適用している
場合には、適用額明細書の①租税特別措置法の条項欄に、
「第55条の5第1項又は第7項」

②区分番号に、「00192」

③適用額欄に、当該別表十二(二)10欄の金額(円単
位)
を記載してください

法 0301-1202

別表十二(二) 平二十二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分